



散歩道

加西市人権啓発だより
加西市地域部人権推進課
加西市北条町横尾 1000 番地
☎ 0790-42-8727

第 34 号



人権文化をすすめるために

「人権」とは、人と人がお互いのちがいを認めて、人間が生まれながらにもつ人間らしく幸せに生きていくための大切な権利です。

現在、加西市には 1,800 人以上の外国人の方が生まれ、企業実習生として勤務し技術の習得をめざされたり、その家族としてともに生活されたりしています。令和 7 年 9 月に加西市グローバルセンターがオープンするなど、身近なところでもさまざまな文化を感じることができるようになりました。国籍や文化等のちがいを壁と思うのではなく日常の生活の中で自然な形で接し、互いを認め合える共生社会を築いていきましょう。

さまざまな人権課題が山積している昨今ですが、一つ一つの課題に真摯に向き合い、一人一人の幸せを築いていけるように、それぞれの立場でできることから始めていただきたいと思います。

さて、来年度の人権テーマは、「社会におけるひきこもりと人権 ～誰もが支え合える社会の実現をめざして～」です。一人一人の人権が守られ、幸せに暮らせる住みよいまちづくりを考えていきましょう。



フィルムフォーラム

令和 7 年 12 月 4 日 (木)・5 日 (金) 於：コミセン視聴覚室

例年 12 月の人権週間に、公民館活動に参加されている方々を対象とした人権学習会「フィルムフォーラム」を開催しています。本年度は「誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして」をテーマに、まちかどフォーラムで取り組んできた「社会におけるこどもの人権」についての取組の説明と、「認知症と高齢者の人権」について、ドキュメンタリー映画「調査屋マオさんの恋文」を視聴していただき、人権意識を深めていただきました。

《参加者アンケートの一部抜粋》

- ・共に生きる。その人の思いに気づき、寄り添うことが大切だと痛感した。
- ・認知症のことが自分の生きている先に近づいていると考えさせてもらった映画だった。夫婦お互いの先がどうなるかも考えさせられた。



©2020 ちょらんま企画

人権映画鑑賞会

『荒野に希望の灯をともし』

令和 7 年 12 月 7 日 (日) “アスティアかさい多目的ホール” にて、午前・午後の 2 部に分けて上映しました。合計 123 名の方がご来場くださいました。

アフガニスタンとパキスタンで、病や貧困に苦しむ人々に寄り添い続けた中村哲医師の生き様を通して、命の尊さについて考えさせられる内容でした。

《参加者アンケート》参加者からは、中村哲医師の生き方や行動に対する深い感動と、平和・命の尊さに関する意見が多数寄せられました。その一部を掲載します。

- ・中村医師の信念、行動力、人間性に感動した。涙が出ました。
- ・命の尊厳を教えていただき、最初の思いを貫かれた中村医師に感動せざるを得ない。
- ・武器ではなく水を届けることの意味を深く考えさせられた。
- ・知らないことを知る機会として、このような映画会は非常に有意義だった。
- ・非常に良い映画だった。子どもや若い人にももっと見てほしかった。



©2022 日本電波ニュース社

人権研修会

○農林水産技術総合センター 人権研修会

令和7年10月14日(火) 県立農林水産技術総合センターにて実施

《参加者アンケートの一部抜粋》

- ・地域で子ども食堂等の取組が始まり、身近なところで様々な点で協力できることに気づいた。
- ・「子どもの人権」というテーマは興味深く、自分に余裕がない時の子どもへの接し方などを考えさせられた。

○天台宗兵庫教区第3部寺院 人権研修会

令和7年11月18日(火) 別府町 尾崎山光福寺にて実施

《参加者アンケートの一部抜粋》

- ・ケアリーバー等、あまり馴染みのない言葉を知ることによって考えるキッカケになった。
 - ・戦争やハンセン病等あらゆる人権問題が風化し始めている現代。いかに後世に残すかが大きな課題だと思う。
- 各地区での住民学習会だけでなく、企業・団体様などいろいろな場で、さまざまな方を対象に研修の機会を設けています。すべての人が尊重される住みやすい社会やまちづくりを進めるため、誰もが人権意識を高める機会を積極的につくっていきましょう。

企業様などから研修のご要望があれば、対応させていただきます。
人権推進課までお声かけください。

人権住民学習会

『まちかどオンライン』『加西人権オンライン』視聴者へのプレゼントについて

今年度は九会・多加野地区を対象に『まちかどオンライン』を実施しました。

ご視聴いただいた方のうち、15名の方に「キャラメル/ショコラブリュレーヌ」、「芋チップス+柚子皮砂糖漬け」、「かいなうどん+洋食ソース」、「柚子胡椒+柚子皮砂糖漬け」のいずれかをお送りしました。

また、「加西人権オンライン」(全市民対象)では、5名の方に「トマト&牛すじカレー」をお送りしました。多くのご視聴、ありがとうございました。

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



“住民票の写し等本人通知制度”について

個人情報保護の観点から、「加西市住民票の写し等本人通知制度に関する条例」は、平成24(2012)年11月1日から施行されています。

本人通知制度とは「住民票の写し」または「戸籍謄抄本などの証明書」を本人の代理人や第三者に交付した場合、**事前に登録いただいた方に**、証明書を交付した事実を郵送でお知らせする制度です。

全国的にも住民票の写し等の不正請求が発生し個人情報不正利用される事案が増え、人権侵害問題にもなっているため、証明書の交付事実を本人に通知することで、不正請求を発見し抑止する効果が期待されます。

※「第三者」とは、住民票の写しでは「同一世帯」以外の者、戸籍及び戸籍の附票の写しでは「戸籍に記載のある者、その配偶者、直系親族」以外の者で、個人、法人、八業士(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会労務士、弁理士、海事代理士、行政書士)をいいます。

※本人通知の対象となる証明書は、住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写しです。

※本人通知の内容は、本人の代理人や第三者に対して住民票の写し等の交付があれば、次の4つの項目を郵送でお知らせします。①交付年月日、②交付証明書の種類、③交付通数、④交付請求者の種別【本人等の代理人か第三者請求(個人・法人・八業士)のいずれか】

※**代理人や第三者から、事前登録者の住民票等の請求があった場合に、交付の可否を事前登録者に確認する制度ではありません。**

詳しくは **加西市役所市民課 (0790-42-8720)** または、
人権推進課 (0790-42-8727) へお問い合わせください。

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子(現在の「まちかど」)に使用されていました。